

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 1 2 月 2 6 日
契 約 業 者 名	(株) 竹中道路 東京本店
契 約 業 者 の 住 所	江東区新砂 1 - 3 - 3
工 事 の 名 称	R 6 国道 4 号越谷 (3) 電線共同溝工事
工 事 場 所	自) 埼玉県越谷市神明町一丁目 至) 埼玉県越谷市大字南荻島地先 外 1 箇所
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 電線共同溝工 2. 共通仮設費 3. 仮設工 4. セキュリティ対策工 5. 工期
工 期 (自)	令和 6 年 1 1 月 5 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 7 2, 8 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 5, 9 7 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 0 8, 7 7 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 電線共同溝工 現地精査および関係機関協議の結果、交通管理工の数量変更を行う。 2. 共通仮設費 協議の結果、試掘費用および土質調査費用を追加する。 3. 仮設工 セキュリティ対策工増工に伴い、交通管理工を追加増工する。 4. セキュリティ対策工 検討の結果、電線共同溝特殊部におけるセキュリティ対策が未施工の箇所において、セキュリティ対策工を追加増工する。 5. 工期 増工に伴い、工期を 9 5 日延長し、令和 8 年 3 月 3 1 日まで延期する。

（第3回）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 9 日
契 約 業 者 名	(株) 竹中道路 東京本店
契 約 業 者 の 住 所	江東区新砂 1－3－3
工 事 の 名 称	R 6 国道 4 号越谷（3）電線共同溝工事
工 事 場 所	自) 埼玉県越谷市神明町一丁目 至) 埼玉県越谷市大字南荻島地先 外 1 箇所
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 舗装版撤去工 2. 開削土工 3. 電線共同溝工 4. 情報ボックス工 5. 舗装工 6. 排水構造物工 7. 縁石工 8. 防護柵工 9. 区画線工 10. 構造物撤去工 11. 仮設工 12. 共通仮設費
工 期 (自)	令和 6 年 1 1 月 5 日
工 期 (至)	令和 8 年 1 0 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 0 8 , 7 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 7 5 , 6 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 8 4 , 4 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 現地精査の結果、舗装版撤去範囲に変更が生じたため、舗装版破碎工を数量精査（減）する。 2. 現地精査の結果、開削範囲に変更が生じたため、開削工、埋戻し工、残土処理工を数量精査（増）する。 現地精査および関係機関協議の結果、埋設する管路長に変更が生じたため、管路工（管路部）を数量精査（増）する。 3. 現地精査および関係機関協議の結果、埋設する管路長に変更が生じたため、管路工（管路部）を数量精査（増）する。 4. 現地精査および関係機関協議の結果、埋設する管路長に変更が生じたため、管路工（管路部）を数量精査（増）する。 5. 1) 現地精査の結果、仮復旧範囲に変更が生じたため、アスファルト舗装工（仮復旧）を数量精査（増）する。 2) 現地調査および関係機関協議の結果、歩道等で本復旧が可能な個所が生じたため、舗装打換え工（本復旧）を増工する。 3) 現地精査の結果、切削オーバーレイ範囲に変更が生じたため、切削オーバーレイ工を数量精査（減）する。 6. 関係機関協議の結果、排水構造物の移設範囲に変更が生じたため、管渠工を数量精査（減）する。 7. 現地精査の結果、縁石設置範囲に変更が生じたため、縁石工を数量精査（増）する。 8. 現地精査の結果、防護柵設置範囲に変更が生じたため、防護柵工を数量精査（減）する。 9. 現地精査の結果、区画線範囲に変更が生じたため、区画線工を数量精査（増）する。 10. 現地精査の結果、構造物撤去範囲に変更が生じたため、構造物取壊し工、運搬処理工を数量精査（減）する。 11. 1) 現地精査の結果、当初想定より深く掘削する必要が生じたため、土留・仮締切工を数量精査（増）する。 2) 現地精査の結果、交通誘導員を追加で設置する必要が生じたため、交通管理工を数量精査（増）する。 12. 1) 共通仮設費について、仮置場の借地のため役務費を追加する。 2) B I M / C I M 作成、遠隔臨場、防護柵出来形管理に伴う非破壊試験、基準点復旧を行ったため、技術管理費を増工する。 3) 快適トイレの設置に伴い、営繕費を追加する。